

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第128期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 杉田 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 為山 高志

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,014	48,758	47,138	51,126	47,661
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	24,119	9,603	7,963	11,848	8,821
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	21,810	8,776	6,667	5,078	5,250
連結包括利益	百万円			6,991	10,736	12,250
連結純資産額	百万円	63,004	89,774	95,703	105,377	116,389
連結総資産額	百万円	1,854,037	1,950,750	2,075,267	2,124,234	2,223,554
1株当たり純資産額	円	410.54	491.14	519.20	569.10	628.94
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	148.82	56.62	37.85	28.83	29.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.24	4.43	4.40	4.71	4.98
連結自己資本利益率	%	29.79	11.96	7.49	5.29	4.97
連結株価収益率	倍		4.99	5.25	8.15	9.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,663	32,229	74,593	32,886	20,689
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,859	47,134	79,792	33,512	21,136
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,085	9,179	4,062	1,062	1,238
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	41,370	35,647	26,387	25,948	25,167
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,656 〔386〕	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	40,699	42,115	40,684	44,806	41,791
経常利益 (は経常損失)	百万円	23,869	8,862	6,973	10,635	7,955
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	21,858	8,753	6,632	5,036	5,204
資本金	百万円	10,662	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	146,700	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	59,737	86,071	90,975	99,716	110,206
総資産額	百万円	1,846,297	1,943,733	2,067,098	2,114,552	2,213,244
預金残高	百万円	1,635,187	1,714,403	1,717,198	1,767,516	1,853,075
貸出金残高	百万円	1,210,624	1,199,346	1,287,422	1,368,453	1,433,794
有価証券残高	百万円	548,333	608,262	680,424	647,655	635,946
1株当たり純資産額	円	407.68	488.63	516.49	566.15	625.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	149.14	56.47	37.65	28.59	29.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.23	4.42	4.40	4.71	4.97
自己資本利益率	%	30.02	12.00	7.49	5.28	4.95
株価収益率	倍		5.01	5.28	8.21	9.17
配当性向	%		10.62	15.93	20.98	23.69
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,450 〔367〕	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第128期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

3 第128期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和7年7月	昭和7年7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
昭和7年8月	営業開始(8月2日)
昭和8年12月	延岡銀行を合併
昭和18年8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替取扱開始
昭和37年8月	行名を「宮崎銀行」に改称
昭和46年8月	新本店落成
昭和48年1月	預金オンライン開始
昭和48年3月	宮崎住宅ローン株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和50年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和54年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和57年5月	事務センター竣工
昭和57年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼働開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年4月	外国為替コルレス業務開始
昭和61年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	宮銀コンピューターサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和63年9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(平成17年3月 上場廃止)
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
平成元年3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散)
平成元年6月	金融先物取引業務開始(平成11年6月 業務廃止)
平成3年7月	担保附社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成8年4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
平成9年1月	香港駐在員事務所開設(平成14年9月 廃止)
平成10年12月	証券投資信託業務開始
平成13年1月	新総合オンラインシステム稼働開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成13年6月	ネットバンキングサービス開始
平成14年5月	確定拠出年金業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成15年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成20年5月	本店別館開設
平成23年1月	じゅうだん会共同版システム稼働開始
平成23年4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店ほか支店78カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

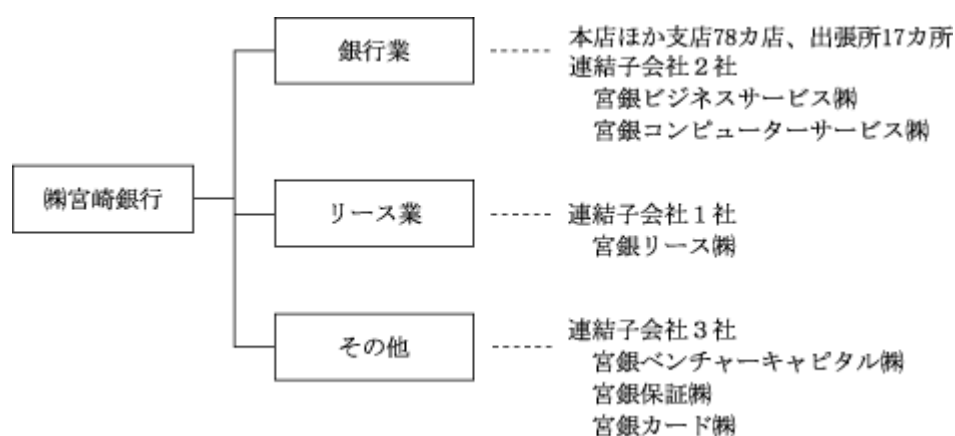
（リース業）

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

（その他）

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮 銀 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	85.00 (82.50)	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	59.00 (54.00)	(1) 5		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	55.00 (52.50)	(2) 4		預金取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	() 〔 57.50 〕	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社よ り建物の一 部賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	90.00	(1) 4		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,611 〔370〕	27 〔1〕	25 〔4〕	1,663 〔375〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員535人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,480 〔358〕	37.7	14.7	5,926

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員513人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は1,075人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(会社の経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

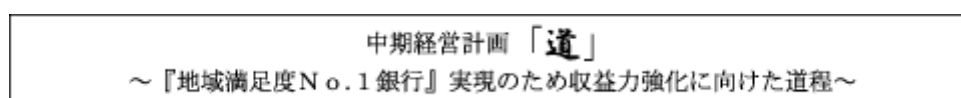
信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(中期経営計画)

計画期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(3年間)



当行が地域やお客さまへさまざまな金融サービスを安定的に提供しつつ、規模の拡大を目指すには、一定水準以上の収益を確保する必要があります。また、予想外の外部環境の変化にも備える必要があります。これらをカバーする収益構造を構築するには5年間程度が必要と考え、本計画はその構築に向けた第1フェーズと位置付けています。まさに、収益力の強化に向けた道程ですので「道」と名付けています。

収益力の強化に伴って、当行の企業理念である「地域との共存・共栄」をベースに地域経済活性化への取り組みをさらに強化し、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域の満足度を向上させることで、『地域満足度No.1銀行』の実現を目指してまいります。

<中期経営計画「道」基本方針>

(営業支援態勢の強化)

営業店の営業活動を直接的に支援する本部営業支援部署を増員することにより、機動的な即戦力を確保し、営業活動頻度とお客さまとの関与度合いを向上するとともに、人財育成機能の向上を図ります。また、営業活動を活性化する施策についても充実を図ります。

(効率化経営の追求)

営業により注力できる営業店態勢を目指して、営業活動の障害となっている非効率な事務などを削減することで営業活動時間を拡大するとともに、効率的な運営を推進するための各種マニュアル等を整備いたします。各種施策を推進するための経営資源確保を目的に、「店舗網再構築」、「本部組織再編」、「物件費削減」を押し進めます。

(人財育成の徹底)

従来以上にお客さまとのリレーションを構築するためには、人財育成の機能を向上する必要があります。人財育成の支援策を充実するとともに、人財育成を活性化する環境の整備を進め、特に若手行員の実践的な育成を図ります。

(金融経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金の政策効果等による堅調な国内需要に支えられ、夏場にかけて緩やかな回復基調が続きましたが、夏場以降は、世界経済減速の影響により持ち直しの動きが一服し、景気後退の懸念が強まりました。その後、年末にかけて更なる金融緩和への期待感から円安が進行したことや、年明け以降、米国経済改善の見方が強まったこと等から、日本経済持ち直しの動きが広がっております。

金融面では、日経平均株価は、世界的な景気減速懸念を背景に6月には年初来安値を更新し、その後も一進一退の動きを続けていましたが、政権交代をきっかけに景気回復への期待感から上昇基調となり、1万2千円台を回復しました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策のもと、短期、長期ともに低位での推移が続いていましたが、年明け以降、金融緩和強化の観測から金利が一段と低下し、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは一時0.5%台前半まで低下しました。

県内経済は、全体的に持ち直しの動きが弱く、生産活動は低水準で推移しましたが、個人消費の一部や住宅投資等には明るい動きも見られました。雇用環境は夏場にかけて緩やかな改善を続けましたが、夏場以降は、その改善の動きもやや弱まり、依然として厳しい状況が続きました。

(業績)

このような金融経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が大きく減少したことから、前連結会計年度に比べ3,465百万円減少して47,661百万円となりました。

経常費用は、株式の償却や売却損が減少したことから、前連結会計年度に比べ437百万円減少して38,840百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,027百万円減少して8,821百万円となり、当期純利益は、税金費用が減少したことから、前連結会計年度に比べ172百万円増加して5,250百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業（銀行業務）

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が大きく減少したことから、前連結会計年度に比べ2,926百万円減少して42,131百万円となりました。経常費用は、株式の償却や売却損が減少したことから、前連結会計年度に比べ284百万円減少して34,122百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,643百万円減少して8,008百万円となりました。

リース業（リース業務）

経常収益は、貸倒引当金戻入益等が減少したことから、前連結会計年度に比べ362百万円減少して、5,320百万円となりました。一方、経常費用は、リース関係原価等が減少したことから、前連結会計年度に比べ112百万円減少して5,095百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ249百万円減少して225百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

経常収益は、貸倒引当金戻入益等が減少したことから、前連結会計年度に比べ165百万円減少して1,023百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いの432百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ135百万円減少して590百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、資金の効率的運用に努めました結果、前連結会計年度末に比べ780百万円減少して25,167百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加があったものの、借入金等の増加により、前連結会計年度に比べ12,197百万円増加して20,689百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入等が増加したものの、有価証券の取得による支出等が増加したことにより、前連結会計年度に比べ12,376百万円減少して21,136百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加により、前連結会計年度に比べ176百万円減少して1,238百万円のマイナスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、有価証券利息配当金の減少により487百万円減少しました。一方、資金調達費用は、預金利回りの低下により334百万円減少しました。その結果、資金運用収支は、前連結会計年度に比べ154百万円減少して29,301百万円となりました。

役務取引等収益は、預り資産手数料等が増加したことから257百万円増加しました。一方、役務取引等費用は支払ローン関係手数料が増加したことから378百万円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ122百万円減少して4,462百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加により前連結会計年度に比べ877百万円増加して2,159百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,268	186		29,455
	当連結会計年度	28,973	328		29,301
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,605	215	20	31,799
	当連結会計年度	30,976	359	23	31,312
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,336	28	20	2,344
	当連結会計年度	2,003	31	23	2,010
役務取引等収支	前連結会計年度	4,560	23		4,584
	当連結会計年度	4,439	22		4,462
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,874	37		6,911
	当連結会計年度	7,131	37		7,168
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,313	13		2,327
	当連結会計年度	2,691	14		2,705
その他業務収支	前連結会計年度	1,120	162		1,282
	当連結会計年度	2,001	158		2,159
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,274	172		6,446
	当連結会計年度	7,246	196		7,442
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,153	9		5,163
	当連結会計年度	5,244	38		5,283

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券が減少したものの貸出金の増加等により48,364百万円増加して2,078,764百万円、利息は、有価証券利息配当金の減少等により629百万円減少して30,976百万円、利回りは、0.06ポイント低下して1.49%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、預金の増加等により45,124百万円増加して2,033,220百万円、利息は、預金等利息の減少を主因として333百万円減少して2,003百万円、利回りは、0.02ポイント低下して0.09%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,030,400	31,605	1.55
	当連結会計年度	2,078,764	30,976	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,308,201	24,248	1.85
	当連結会計年度	1,376,399	24,252	1.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	18	0	1.05
	当連結会計年度	118	1	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	675,254	7,277	1.07
	当連結会計年度	639,231	6,650	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	29,945	31	0.10
	当連結会計年度	35,873	39	0.10
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,153	13	1.19
	当連結会計年度	546	7	1.37
うち預け金	前連結会計年度	143	0	0.01
	当連結会計年度	670	0	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	1,988,096	2,336	0.11
	当連結会計年度	2,033,220	2,003	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,758,894	1,048	0.05
	当連結会計年度	1,797,759	741	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	150,372	152	0.10
	当連結会計年度	159,882	166	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,071	7	0.11
	当連結会計年度	6,715	7	0.11
うち借入金	前連結会計年度	62,449	389	0.62
	当連結会計年度	59,667	373	0.62

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めてあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,587百万円、当連結会計年度6,779百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,999百万円、当連結会計年度2,997百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券の増加等により10,483百万円増加して30,010百万円、利息は、有価証券利息配当金の増加を主因として144百万円増加して359百万円、利回りは、0.09ポイント上昇して1.19%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、10,538百万円増加して30,148百万円、利息は、3百万円増加して31百万円、利回りは、0.04ポイント低下して0.10%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,527	215	1.10
	当連結会計年度	30,010	359	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,629	16	1.00
	当連結会計年度	1,549	15	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	14,867	187	1.26
	当連結会計年度	26,388	336	1.27
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,043	10	0.50
	当連結会計年度	960	6	0.71
資金調達勘定	前連結会計年度	19,610	28	0.14
	当連結会計年度	30,148	31	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,437	4	0.11
	当連結会計年度	3,442	3	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	459	3	0.79
	当連結会計年度	749	3	0.49

(注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,049,928	15,683	2,034,245	31,820	20	31,799	1.56
	当連結会計年度	2,108,774	25,924	2,082,849	31,336	23	31,312	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	1,309,830		1,309,830	24,265		24,265	1.85
	当連結会計年度	1,377,948		1,377,948	24,268		24,268	1.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	18		18	0		0	1.05
	当連結会計年度	118		118	1		1	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	690,122		690,122	7,465		7,465	1.08
	当連結会計年度	665,619		665,619	6,987		6,987	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,988		31,988	42		42	0.13
	当連結会計年度	36,834		36,834	46		46	0.12
うち買入金銭債権	前連結会計年度	1,153		1,153	13		13	1.19
	当連結会計年度	546		546	7		7	1.37
うち預け金	前連結会計年度	143		143	0		0	0.01
	当連結会計年度	670		670	0		0	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,007,707	15,683	1,992,023	2,364	20	2,344	0.11
	当連結会計年度	2,063,368	25,924	2,037,443	2,034	23	2,010	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,762,331		1,762,331	1,052		1,052	0.05
	当連結会計年度	1,801,202		1,801,202	745		745	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	150,372		150,372	152		152	0.10
	当連結会計年度	159,882		159,882	166		166	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,530		6,530	10		10	0.16
	当連結会計年度	7,464		7,464	11		11	0.15
うち借入金	前連結会計年度	62,449		62,449	389		389	0.62
	当連結会計年度	59,667		59,667	373		373	0.62

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,587百万円、当連結会計年度6,779百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,999百万円、当連結会計年度2,997百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産手数料の増加等により257百万円増加して7,168百万円、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料の増加により378百万円増加して2,705百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,874	37	6,911
	当連結会計年度	7,131	37	7,168
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,722		2,722
	当連結会計年度	2,877		2,877
うち為替業務	前連結会計年度	2,094	36	2,130
	当連結会計年度	2,065	36	2,101
うち代理業務	前連結会計年度	1,233		1,233
	当連結会計年度	1,258		1,258
うち証券関連業務	前連結会計年度	409		409
	当連結会計年度	490		490
役務取引等費用	前連結会計年度	2,313	13	2,327
	当連結会計年度	2,691	14	2,705
うち為替業務	前連結会計年度	391	13	404
	当連結会計年度	386	14	401

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,759,327	3,422	1,762,749
	当連結会計年度	1,843,921	3,664	1,847,586
うち流動性預金	前連結会計年度	1,158,939		1,158,939
	当連結会計年度	1,227,345		1,227,345
うち定期性預金	前連結会計年度	586,471		586,471
	当連結会計年度	600,189		600,189
うちその他	前連結会計年度	13,916	3,422	17,339
	当連結会計年度	16,387	3,664	20,051
譲渡性預金	前連結会計年度	152,114		152,114
	当連結会計年度	137,278		137,278
総合計	前連結会計年度	1,911,442	3,422	1,914,864
	当連結会計年度	1,981,200	3,664	1,984,865

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,364,557	100.00	1,430,258	100.00
製造業	127,386	9.33	122,594	8.57
農業、林業	22,301	1.63	23,930	1.67
漁業	2,141	0.16	2,901	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	1,306	0.10	1,314	0.09
建設業	36,310	2.66	35,272	2.47
電気・ガス・熱供給・水道業	34,444	2.52	35,231	2.46
情報通信業	8,686	0.64	9,200	0.64
運輸業、郵便業	37,607	2.76	36,000	2.52
卸売業、小売業	123,339	9.04	119,126	8.33
金融業、保険業	38,920	2.85	40,814	2.85
不動産業、物品賃貸業	160,867	11.79	190,542	13.32
学術研究、専門・技術サービス業	3,846	0.28	4,525	0.32
宿泊業、飲食サービス業	20,349	1.49	17,902	1.25
生活関連サービス業、娯楽業	19,104	1.40	19,645	1.37
教育、学習支援業	7,663	0.56	7,089	0.50
医療、福祉	125,220	9.18	129,213	9.04
その他サービス業	23,933	1.75	25,574	1.79
地方公共団体	233,038	17.08	251,400	17.58
その他	338,097	24.78	357,986	25.03
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,364,557		1,430,258	

外国政府等向け債権残高(国別)

IMFの監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	287,354		287,354
	当連結会計年度	261,614		261,614
地方債	前連結会計年度	137,585		137,585
	当連結会計年度	133,275		133,275
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	169,053		169,053
	当連結会計年度	168,055		168,055
株式	前連結会計年度	28,595		28,595
	当連結会計年度	35,250		35,250
その他の証券	前連結会計年度	5,584	20,396	25,980
	当連結会計年度	7,813	30,845	38,658
合計	前連結会計年度	628,172	20,396	648,569
	当連結会計年度	606,009	30,845	636,855

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,520	34,064	544
資金利益	29,426	29,285	141
役務取引等利益	4,275	4,105	170
その他業務利益	181	673	854
経費(除く臨時処理分)	24,241	24,158	83
人件費	12,158	12,436	278
物件費	10,924	10,561	363
税金	1,159	1,159	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,279	9,906	627
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,279	9,906	627
一般貸倒引当金繰入額		1,092	1,092
業務純益	9,279	10,998	1,719
うち債券関係損益	188	658	846
臨時損益	1,356	3,043	4,399
株式等関係損益	2,513	6	2,519
不良債権処理額	468	3,581	3,113
貸出金償却	599	581	18
個別貸倒引当金繰入額		2,766	2,766
偶発損失引当金繰入額	4	48	44
その他の債権売却損等	135	184	319
貸倒引当金戻入益	3,342		3,342
償却債権取立益	643	637	6
その他臨時損益	353	105	458
経常利益	10,635	7,955	2,680
特別損益	30	88	118
うち固定資産処分損益	30	88	118
税引前当期純利益	10,605	8,044	2,561
法人税、住民税及び事業税	31	704	673
法人税等調整額	5,537	2,135	3,402
法人税等合計	5,568	2,840	2,728
当期純利益	5,036	5,204	168

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,054	10,334	280
退職給付費用	1,248	1,342	94
福利厚生費	1,481	1,529	48
減価償却費	2,735	2,418	317
土地建物機械賃借料	347	368	21
営繕費	49	64	15
消耗品費	334	336	2
給水光熱費	232	222	10
旅費	106	103	3
通信費	870	897	27
広告宣伝費	176	251	75
諸会費・寄付金・交際費	220	223	3
租税公課	1,159	1,159	0
その他	5,775	5,580	195
計	24,791	24,834	43

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.55	1.48	0.07
(イ)貸出金利回	1.84	1.75	0.09
(ロ)有価証券利回	1.07	1.04	0.03
(2) 資金調達原価	1.32	1.27	0.05
(イ)預金等利回	0.06	0.04	0.02
(ロ)外部負債利回	0.54	0.54	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.73	9.43	0.30
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.73	9.43	0.30
業務純益ベース	9.73	10.47	0.74
当期純利益ベース	5.28	4.95	0.33

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,767,516	1,853,075	85,559
預金(平残)	1,767,606	1,806,639	39,033
貸出金(未残)	1,368,453	1,433,794	65,341
貸出金(平残)	1,314,273	1,382,005	67,732

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,164,405	1,202,785	38,380
法人	452,614	490,661	38,047
計	1,617,019	1,693,446	76,427

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	375,899	388,842	12,943
その他ローン残高	22,807	29,226	6,419
計	398,706	418,069	19,363

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	923,839	969,859	46,020
総貸出金残高	百万円	1,368,453	1,433,794	65,341
中小企業等貸出金比率	/ %	67.50	67.64	0.14
中小企業等貸出先件数	件	70,594	77,585	6,991
総貸出先件数	件	70,831	77,828	6,997
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.68	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	25	50	6	20
保証	541	3,955	481	3,898
計	566	4,005	487	3,919

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,591	9,571,617	10,571	9,445,539
	各地より受けた分	6,996	5,979,359	6,982	5,929,420
代金取立	各地へ向けた分	127	226,594	120	218,237
	各地より受けた分	149	263,737	142	257,816

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	156	153
	買入為替	14	19
被仕向為替	支払為替	70	83
	取立為替	3	2
計		245	258

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	65,301	69,443
	自己株式()	79	81
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	532
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	5,141	5,617
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	93,327	97,939
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	93,327	97,939
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,660	2,571
	一般貸倒引当金	4,408	3,315
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	29,068	27,886
うち自己資本への算入額 (B)	29,068	27,886	
控除項目	控除項目(注4) (C)	464	461
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	121,931	125,364

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	955,549	996,496
	オフ・バランス取引等項目	5,209	5,253
	信用リスク・アセットの額 (E)	960,759	1,001,750
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	68,005	68,940
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,440	5,515
	計(E) + (F) (H)	1,028,764	1,070,690
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.85	11.70
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.07	9.14

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	22
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	58,309	62,404
	その他		
	自己株式()	79	81
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	528
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	87,667	91,760
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	87,667	91,760
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,660	2,571
	一般貸倒引当金	4,190	3,098
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	28,850	27,670
	うち自己資本への算入額 (B)	28,850	27,670
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	116,517	119,430
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	947,227	987,568
	オフ・バランス取引等項目	5,209	5,253
	信用リスク・アセットの額 (E)	952,437	992,822
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	64,962	65,930
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,196	5,274
	計(E) + (F) (H)	1,017,399	1,058,752
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.45	11.28
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.61	8.66

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	57
危険債権	260	240
要管理債権	73	65
正常債権	13,345	14,033

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界を取り巻く経営環境は、わが国経済の持ち直しが期待される一方で、少子高齢化に伴う人口減少や他金融機関との競争激化など厳しさを増すことが想定されます。

このような中、当行は、中期経営計画「道」（平成23年4月～平成26年3月）の最終年度を迎えました。あらゆる外部環境の変化に対応可能な収益構造を構築するため、徹底した現場力の強化に向けて取り組んでおり、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供できる態勢を構築しております。今後も、「営業支援態勢の強化」「効率化経営の追求」「人材育成の徹底」の3つを基本方針とした諸施策に取り組んでまいります。

株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域の満足度向上に努めるとともに、次なるステージへと発展させていくべく、引き続き「地域満足度No. 1銀行」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動したり、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動いたします。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。よって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっています。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、デリバティブを含む債券や株式等の有価証券投資活動を行っております。従って、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替レートの変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に悪影響を及ぼします。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。また、円高となった場合は、当行の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少します。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行は、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとるなど安全対策に万全を期しておりますが、内部

または外部要因による障害等により損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針などに沿って情報漏洩対策を十分に施していますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行関係先（取引先、株主、役員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

また、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(5) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(7) 風評等による預金流出リスク

当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」に定められた国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失が発生する可能性があります。

(3) 当行の格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、市場資金取引等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることとなります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先（含む個人）への貸出金増強が進まないこと
- ・既存貸出についての利鞘拡大（金利適正化等）が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・システムコスト（含む共同化）が予想以上に高額になること

（５）競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤にしておりますが、金融制度の規制緩和の進展やゆうちょ銀行発足による個人融資業務への進出や投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

（６）感染症による業務継続リスク

新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

（７）自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支（連結損益計算書）

資金利益は、利回り低下による預金等利息など資金調達費用が減少したものの、有価証券利息配当金など資金運用収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ154百万円減少して29,298百万円となりました。

役務取引等利益は、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ122百万円減少して4,462百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益が増加したことから、前連結会計年度に比べ877百万円増加して2,159百万円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ601百万円増加して35,920百万円となりました。

経常利益は、貸倒償却引当費用が増加し、貸倒引当金戻入益の計上がなかったこと等から、前連結会計年度に比べ3,027百万円減少して8,821百万円となりました。当期純利益は、法人税等調整額の減少により前連結会計年度に比べ172百万円増加して5,250百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	29,452	29,298	154
うち資金運用収益	31,799	31,312	487
うち資金調達費用	2,346	2,013	333
役務取引等利益	4,584	4,462	122
うち役務取引等収益	6,911	7,168	257
うち役務取引等費用	2,327	2,705	378
その他業務利益	1,282	2,159	877
うちその他業務収益	6,446	7,442	996
うちその他業務費用	5,163	5,283	120
連結粗利益(= + +)	35,319	35,920	601
営業経費	25,651	25,737	86
その他経常損益	2,180	1,361	3,541
うち株式等関係損益	2,513	6	2,519
うち貸倒償却引当費用	469	2,523	2,054
うち貸倒引当金戻入益	3,662		3,662
経常利益(= - +)	11,848	8,821	3,027
特別損益	30	88	118
税金等調整前当期純利益	11,817	8,910	2,907
法人税、住民税及び事業税	390	988	598
法人税等調整額	5,455	2,189	3,266
少数株主利益	893	481	412
当期純利益	5,078	5,250	172

(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + バルクセール売却損 + その他

連結業務純益	10,492	11,864	1,372
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,492	10,771	279

(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引

(2) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、企業の倒産等が比較的落ち着いた水準で推移したものの、前連結会計年度に比べ2,054百万円増加して2,523百万円となりました。

なお、前連結会計年度は一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計が取崩超過であったことから、貸倒引当金戻入益3,662百万円をその他経常収益に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
--	---------------------	---------------------	----------------------

貸倒償却引当費用	469	2,523	2,054
うち貸出金償却	600	581	19
うち一般貸倒引当金繰入額		1,092	1,092
うち個別貸倒引当金繰入額		2,800	2,800
うち偶発損失引当金繰入額	4	48	44
うちバルクセール等売却損	180	110	290
その他	44	74	30

(3) 債券関係損益

債券関係損益は、売却益の増加により、前連結会計年度に比べ846百万円増加して658百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	188	658	846
うち国債等債券売却益	360	1,481	1,121
うち国債等債券売却損	287	417	130
うち国債等債券償還損	143	384	241
うち国債等債券償却	116	20	96

(4) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却及び売却損が減少したことから、前連結会計年度に比べ2,519百万円増加して6百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	2,513	6	2,519
うち株式等売却益	270	349	79
うち株式等売却損	1,056	341	715
うち株式等償却	1,727	1	1,726

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、法人貸出を中心に、個人貸出、公金貸出ともに増加し、前連結会計年度末に比べ65,701百万円増加して1,430,258百万円となりました。

なお、消費者ローン〔単体〕は、住宅ローンの増加等により前連結会計年度末に比べ19,363百万円増加して418,069百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,364,557	1,430,258	65,701

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	1,368,453	1,433,794	65,341
うち中小企業等貸出金	923,839	969,859	46,020
うち消費者ローン	398,706	418,069	19,363
うち住宅ローン	375,899	388,842	12,943

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べ3,506百万円減少して37,054百万円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べ0.38ポイント改善して2.59%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が625百万円、延滞債権額が2,197百万円、貸出条件緩和債権額が684百万円、それぞれ減少しております。

リスク管理債権

- ・部分直接償却後
- ・未収利息不計上基準：自己査定基準

[連結]

		前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,371	746	625
	延滞債権額	31,883	29,686	2,197
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	7,305	6,621	684
	合計	40,560	37,054	3,506

		前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.10	0.05	0.05
	延滞債権額	2.33	2.07	0.26
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	0.53	0.46	0.07
	合計	2.97	2.59	0.38

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ3,536百万円減少して37,076百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末に比べ0.37ポイント改善して2.56%となりました。

債権区別では、破産更正債権及びこれらに準ずる債権が838百万円、危険債権が2,013百万円、要管理債権が684百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権37,076百万円に対し、担保保証等による保全が18,408百万円、引当金による保全が9,253百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末に比べ1.70ポイント上昇して74.60%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権[連結]

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,032	6,194	838
危険債権	26,273	24,260	2,013
要管理債権	7,305	6,621	684
小計(= + +)	40,612	37,076	3,536
正常債権	1,342,804	1,412,016	69,212
合計(= +)	1,383,417	1,449,093	65,676
開示債権比率(= /)	2.93%	2.56%	0.37%

保全額	29,609	27,662	1,947
うち貸倒引当金	9,047	9,253	206
うち担保保証等	20,562	18,408	2,154

保全率(= /)	72.90%	74.60%	1.70%
------------	--------	--------	-------

(2)有価証券

有価証券は、国債の売却等により、前連結会計年度末に比べ11,714百万円減少して636,855百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	648,569	636,855	11,714
うち国債	287,354	261,614	25,740
うち地方債	137,585	133,275	4,310
うち短期社債			
うち社債	169,053	168,055	998
うち株式	28,595	35,250	6,655
うちその他の証券	25,980	38,658	12,678

(3) 繰延税金資産

その他有価証券評価差額金の増加および税務上の繰越欠損金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,758百万円減少して1,608百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産	7,366	1,608	5,758
うち貸倒引当金	3,796	4,434	638
うち退職給付引当金	2,645	2,760	115
うち減価償却費	1,220	1,114	106
うち有価証券	1,770	1,384	386
うち税務上の繰越欠損金	4,805	2,272	2,533
うち評価性引当額	3,713	3,490	223
うちその他有価証券評価差額金	4,668	8,163	3,495

(4) 預金

預金等は、譲渡性預金が減少したものの、法人預金を中心に個人預金、公金預金ともに増加し、前連結会計年度末に比べ70,001百万円増加して1,984,865百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	1,762,749	1,847,586	84,837
うち流動性預金	1,158,939	1,227,345	68,406
うち定期性預金	586,471	600,189	13,718
譲渡性預金	152,114	137,278	14,836
預金等(= +)	1,914,864	1,984,865	70,001

(5) 純資産の部

株主資本は、利益の積み上げにより、前連結会計年度末に比べ4,140百万円増加して92,854百万円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ6,396百万円増加して17,917百万円となりました。

以上により、純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ11,012百万円増加して116,389百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)
純資産の部合計	105,377	116,389	11,012
うち株主資本合計	88,714	92,854	4,140
うち資本金	14,697	14,697	0
うち資本剰余金	8,795	8,795	0
うち利益剰余金	65,301	69,443	4,142
うち自己株式	79	81	2
うちその他の包括利益累計額合計	11,521	17,917	6,396
うちその他有価証券評価差額金	8,538	15,058	6,520
うち土地再評価差額金	2,982	2,858	124
うち少数株主持分	5,141	5,617	476

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(キャッシュ・フロー)」に記載のとおりであります。

4 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益の積み上げにより、前連結会計年度末に比べ3,433百万円増加して125,364百万円となりま

した。

リスク・アセットは、法人貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ41,926百万円増加して1,070,690百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.15ポイント低下して11.70%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目	93,327	97,939	4,612
補完的項目	29,068	27,886	1,182
控除項目	464	461	3
自己資本額(= + -)	121,931	125,364	3,433
リスク・アセット	1,028,764	1,070,690	41,926
うち信用リスク・アセット	960,759	1,001,750	40,991
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	68,005	68,940	935
連結自己資本比率(= /)	11.85%	11.70%	0.15%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、国分支店の新規出店に伴い鹿児島県の霧島市内に建物を新築し、西都地区の高鍋支店移転に伴い高鍋町内に土地を取得するとともに建物を新築しました。

リース業およびその他事業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗	(49) 4,941	1,876	1,528	244	148	3,797	323
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行業	店舗	(1,658) 32,261	4,035	1,091	95	149	5,390	399
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行業	店舗	(43) 6,505	276	337	27	13	654	60
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行業	店舗	(155) 17,492	1,035	227	36	47	1,347	160
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行業	店舗	(37) 6,836	317	46	10	23	398	60
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行業	店舗	(30) 5,645	366	82	10	19	479	62
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行業	店舗	(85) 5,846	317	89	14	26	448	71
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行業	店舗	(2,690) 8,650	535	126	33	27	723	123
		鹿児島 営業部 他5カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業	店舗	(375) 5,052	1,782	884	31	25	2,724	78
		大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	672	298	8	1	2	311	6
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗			3	2	0	7	8
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗			27	2	7	37	12
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	402	316	38	1	3	359	5
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			32	3	0	36	7
		事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務 センター	4,131	749	1,121	252	0	2,122	106
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	38,667	1,989	1,599			3,588		
連結子 会社	宮銀ビジ ネスサー ビス㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務所			36	0	3	39	83
	宮銀コン ピュー ターサー ビス㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務所			106	10	48	166	48
	宮銀リー ス㈱	本社他	宮崎県 宮崎市他	リース業	事務所 店舗			37	4	179	222	27
	宮銀ベン チャー キャピ タル㈱	本社	宮崎県 宮崎市	その他	事務所			0	0	0	1	2
	宮銀保証 ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	その他	事務所			31	0	4	36	11
	宮銀カー ド㈱	本社	宮崎県 宮崎市	その他	事務所			2	0	6	9	12

(注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め296百万円であります。

- 3 動産は、事務機械510百万円、その他274百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備115カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店・ 事務セン ター他	宮崎県 宮崎市	新設	銀行業	システム 関連	463		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 システム関連の主なものは平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月14日 (注1)	26,000	172,700	3,539	14,202	3,539	8,277
平成22年1月14日 (注2)	3,634	176,334	494	14,697	494	8,771

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 3,539,640,000円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 494,732,760円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	26	63	28	698	113	2	6,691	7,621	
所有株式数(単元)	2,624	71,879	2,403	36,723	15,498	6	45,964	175,097	1,237,000
所有株式数の割合(%)	1.50	41.05	1.37	20.97	8.85	0.01	26.25	100.00	

- (注) 1 自己株式211,522株は「個人その他」に211単元、「単元未満株式の状況」に522株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,679	3.22
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,956	2.81
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,835	2.74
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,329	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,130	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
計		41,378	23.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,886,000	174,886	
単元未満株式	普通株式 1,237,000		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		174,886	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式522株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	211,000		211,000	0.11
計		211,000		211,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額700万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当行の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式

株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項]4に記載しております。
株式の数	151,600株、[募集事項]4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]9に記載しております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]11に記載しております。

当行は、平成25年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 株式会社宮崎銀行第1回新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数 当行の取締役 8名
3. 新株予約権の総数 1,516個
上記総数は割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者(以下、「新株予約権者」という。)が、当行に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月1日から平成55年7月31日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき

株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記8. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記10. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記13. に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記7. の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、上記11. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年8月1日から平成55年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

14. 新株予約権を割り当てる日 平成25年7月31日

15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 平成25年7月31日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成25年10月31日)	5,300,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,832,000	584,322,000
提出日現在の未行使割合(%)	65.43	65.62

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,055	1,749,013
当期間における取得自己株式	1,349	386,664

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				

消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（単元未満株式の売渡し請求による売渡し）	680	144,760		
保有自己株式数	211,522		2,044,871	

(注)「当期間」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり4円(普通配当3円、記念配当1円)とあわせて年間7円の配当とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は23.69%となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいり所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第128期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	704	4.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	528	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	504	428	286	237	281
最低(円)	251	257	149	162	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	209	213	214	235	271	281
最低(円)	189	188	200	206	227	259

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		小池 光一	昭和22年 11月30日生	昭和45年5月 日本銀行入行 平成12年5月 同行理事 平成14年6月 同行理事退任 平成14年6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 宮崎銀行特別顧問 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役(現職) 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	25
専務取締役 (代表取締役)		平野 亘也	昭和27年 6月12日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成17年6月 延岡支店長 平成19年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年6月 専務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職) 平成25年6月 代表取締役就任(現職)	平成25年 6月から 2年	32
常務取締役		矢野 憲男	昭和28年 12月18日生	昭和51年4月 宮崎銀行入行 平成19年4月 リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年6月 取締役都城営業部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成23年4月 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成24年 6月から 2年	17
常務取締役		弓場 康男	昭和28年 10月20日生	昭和53年4月 宮崎銀行入行 平成19年7月 鹿児島営業部長 平成21年6月 取締役延岡営業部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	31
取締役	都城営業部長	梅崎 裕一	昭和31年 8月12日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 人事部長兼品質向上推進室長 平成23年6月 取締役人事部長兼品質向上推進室長 平成24年6月 取締役都城営業部長(現職)	平成25年 6月から 2年	19
取締役	鹿児島 営業部長	原口 哲二	昭和31年 8月13日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 大淀支店長 平成23年6月 取締役鹿児島営業部長(現職)	平成25年 6月から 2年	16
取締役	本店営業部長	関本 泰三	昭和32年 8月6日生	昭和55年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 取締役本店営業部長(現職)	平成24年 6月から 2年	13
取締役	経営企画部長兼 収益管理室長	杉田 浩二	昭和33年 10月22日生	昭和56年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長(現職)	平成24年 6月から 2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		馬場直澄	昭和24年 7月13日生	昭和47年4月 宮崎銀行入行 平成13年6月 人事部長 平成15年6月 取締役人事部長 平成16年6月 取締役経営企画部長 平成19年4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成19年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役 平成24年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成24年 6月から 4年	37
監査役 (常勤)		吉田忠史	昭和30年 3月8日生	昭和52年4月 宮崎銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成21年6月 監査役(常勤)(現職)	平成25年 6月から 4年	23
監査役		青木賢児	昭和7年 12月19日生	昭和32年4月 NHK(日本放送協会)入社 昭和63年7月 NHK理事 平成3年4月 NHK専務理事 平成3年8月 NHK専務理事退任 平成3年12月 財団法人NHK交響楽団理事長 平成4年4月 財団法人宮崎県立芸術劇場(現公益財団法人宮崎県立芸術劇場)館長 平成8年1月 財団法人NHK交響楽団理事長退任 平成8年8月 財団法人宮崎県立芸術劇場(現公益財団法人宮崎県立芸術劇場)理事長 平成18年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	
監査役		浜野崇好	昭和10年 6月9日生	昭和35年4月 NHK(日本放送協会)入社 平成4年6月 NHK退職 平成7年4月 宮崎公立大学教授 平成15年4月 宮崎公立大学学長 平成19年3月 宮崎公立大学学長退任 平成19年6月 宮崎銀行監査役(現職) 平成22年4月 宮崎公立大学理事長 平成23年3月 宮崎公立大学理事長退任 平成25年6月 宮崎公立大学名誉教授	平成23年 6月から 4年	10
監査役		日野直彦	昭和27年 9月14日生	昭和62年4月 弁護士登録 日野直彦法律事務所開設 平成19年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成20年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成20年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	23
計						266

(注) 監査役 青木賢児、浜野崇好及び日野直彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

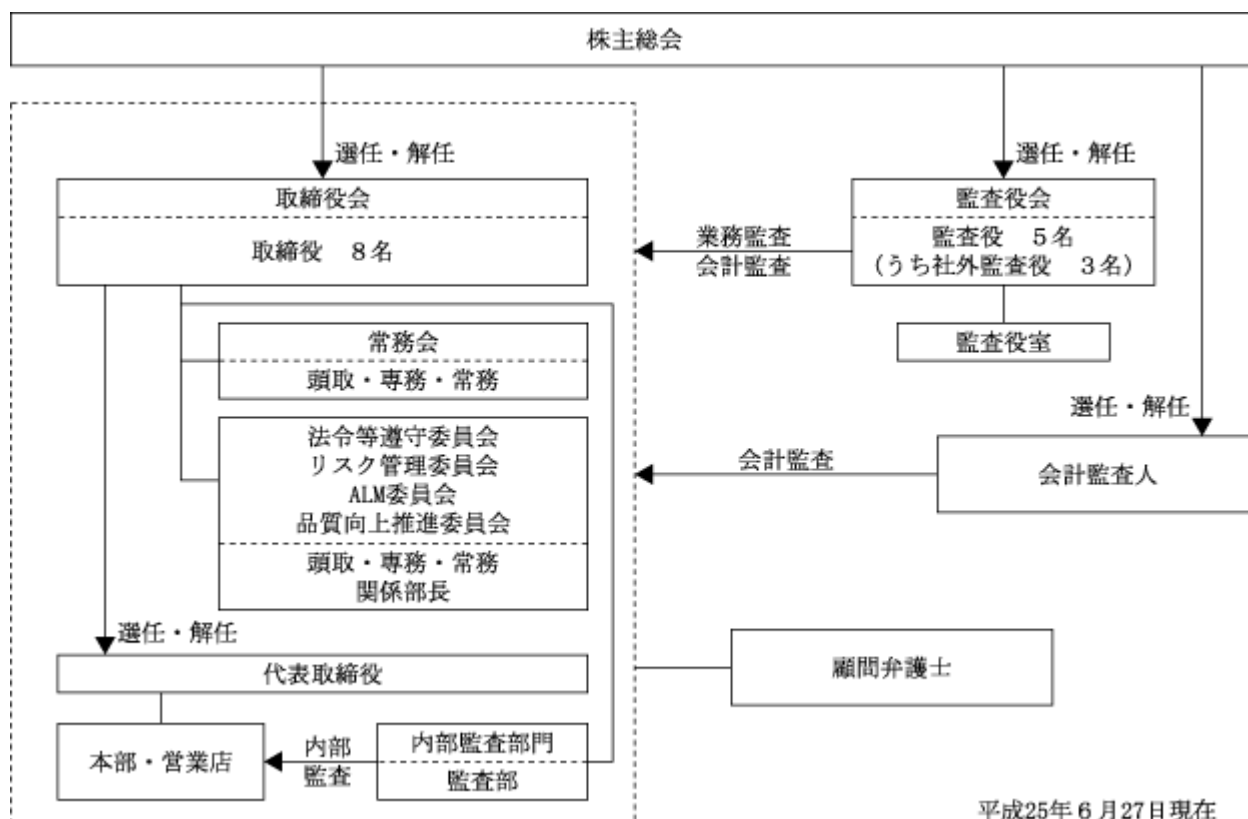
当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役5名のうち3名を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行っております。また、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人材および体制を確保しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

<内部統制に関する基本方針>

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
 - (1) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
 - (2) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
 - (3) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。
 - (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
 - (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。
リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
 - (1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
 - (2) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
 - (3) リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
 - (4) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。
6. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、次により確保する。
 - (1) 「グループ会社運営規程」に基づき、銀行と各グループ会社との連携を密にし、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - (2) 当行の取締役から、関連会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う。
 - (3) グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行コンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。
 - (4) 銀行の監査役とグループ会社の監査役とは、業務の適正を確保するため意思の疎通を図る。
 - (5) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役および使用人は、上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査役会の同意を得るものとする。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(会計監査の状況)

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツによる法定監査を受けており、監査役は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 只限 洋一	有限責任監査法人トーマツ	

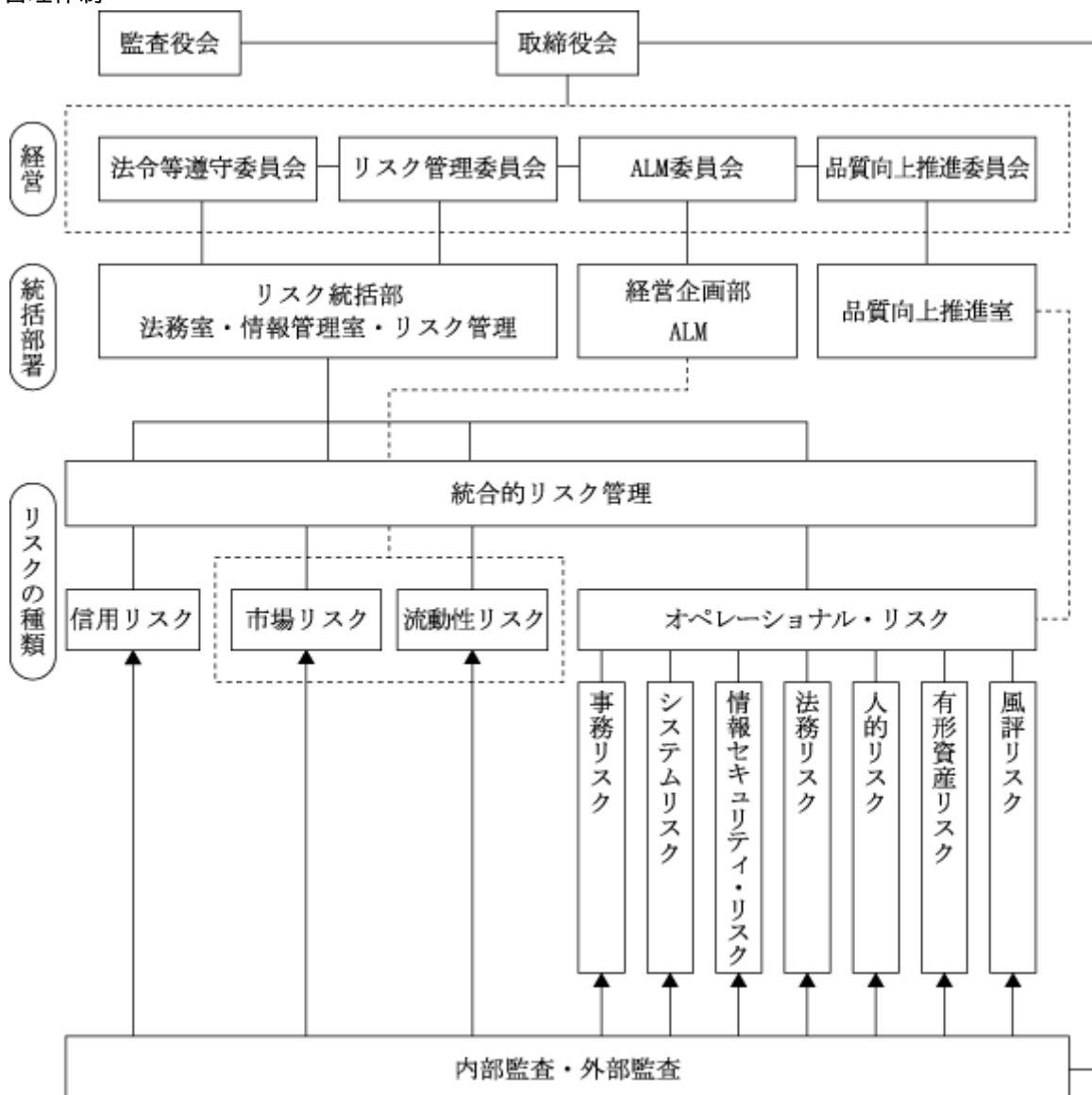
なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

(リスク管理体制の整備の状況)

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理体制



内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

また、独立した内部監査部門である監査部が、監査役と連携を図り、年度毎の監査計画に基づき、非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、四半期毎に取締役会で報告を行っております。なお、監査部の人員につきましては、平成25年3月期末現在で17名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外監査役を3名選任しております。

社外監査役の浜野崇好氏および日野直彦氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5 . 役員 の状況」のそれぞれの所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外監査役の各氏、および「第4 提出会社の状況 5 . 役員 の状況」に記載の社外監査役の兼職先法人等と当行との間に特段の利害関係はなく、当行と社外監査役との関係において、当行の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。社外監査役は独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行うなど、経営監視に対して客観性および中立性が確保できており、株主からの負託を受けた実効性のある経営の監視機能を十分に発揮できる体制が整っているものと判断しているため、当行では、社外取締役は選任しておりません。

1 . 社外監査役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

- (1)法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
- (2)外部からの視点で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

2 . 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

- (1)監査役を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

なお、当行では社外監査役を選任するための、当行からの独立性に関する特段の基準または方針は定めておりませんが、中立・公正な立場を保持していると判断しているため、社外監査役3名全員を証券取引所の上場規程に基づく「独立役員」に指定しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度の取締役に対する報酬は229百万円、監査役に対する報酬は63百万円（うち社外監査役15百万円）であります。なお、この金額には役員賞与引当金繰入額30百万円（取締役21百万円、監査役8百万円）および当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額102百万円（取締役87百万円、監査役15百万円）を含んでおり、使用人兼務役員の使用人としての報酬64百万円（員数7名、内容は使用人部分の報酬(賞与を含む)63百万円、その他0百万円）を含んでおりません。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	役員賞与 引当金繰入額	役員退職慰労 引当金繰入額	その他
取締役	12	229	120	21	87	0
監査役	3	48	28	6	13	-
社外監査役	3	15	10	2	1	-

(注) 1 員数には、平成24年6月28日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおりません。

2 上記のほかに、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、退任取締役2名に118百万円、退任監査役1名に26百万円の役員退職慰労金を支給しております。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しました。

また、あわせて監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しました。

これにより、当行の取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役に対する報酬等は、「確定金額報酬」および「役員賞与」となりました。

「確定金額報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額（取締役230百万円、監査役90百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の確定金額報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会で決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

なお、「ストックオプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 111銘柄
貸借対照表計上額の合計額 24,085百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	2,478	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,240	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	1,768	取引関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	1,552	協力関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	550	1,249	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,225	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	614	協力関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	545	取引関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	543	取引関係維持強化
住友不動産株式会社	217	432	取引関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	415	取引関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	389	協力関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	363	協力関係維持強化
株式会社山形銀行	905	355	協力関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	323	協力関係維持強化
株式会社タイヨー	426	289	取引関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	288	協力関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	150	277	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	251	協力関係維持強化
王子製紙株式会社	621	248	取引関係維持強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	247	協力関係維持強化
電源開発株式会社	100	224	取引関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	223	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	218	取引関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	215	取引関係維持強化
株式会社Misumi	104	209	取引関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	204	取引関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	197	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	179	協力関係維持強化
株式会社大分銀行	601	158	協力関係維持強化
株式会社青森銀行	600	153	協力関係維持強化
株式会社四国銀行	487	150	協力関係維持強化
株式会社滋賀銀行	300	148	協力関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
----	-------------	-------------------	------

旭化成株式会社	4,850	3,045	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,821	協力関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	2,043	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,503	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	1,465	取引関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	550	1,457	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	795	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	780	取引関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	653	協力関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	526	取引関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	504	取引関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	448	協力関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	405	取引関係維持強化
株式会社山形銀行	905	400	協力関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	365	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	360	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	324	取引関係維持強化
株式会社タイヨー	426	306	取引関係維持強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	300	協力関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	150	295	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	293	協力関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	291	協力関係維持強化
電源開発株式会社	100	247	取引関係維持強化
株式会社Misumi	104	235	取引関係維持強化
株式会社筑波銀行	458	229	協力関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	228	協力関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	228	取引関係維持強化
王子ホールディングス株式会社	621	215	取引関係維持強化
株式会社大分銀行	601	213	協力関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	211	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	205	取引関係維持強化
株式会社滋賀銀行	300	192	協力関係維持強化
野村ホールディングス株式会社	301	174	協力関係維持強化
株式会社青森銀行	600	171	協力関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,194	250	793	27
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,266	264	14	1,560
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	52	0
連結子会社				
計	52	0	52	0

(注) 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、IFRS（国際財務報告基準）助言指導業務に関するものであります。
当連結会計年度は、行内研修業務に関するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 26,143	7 26,514
コールローン及び買入手形	34,430	85,346
買入金銭債権	879	349
商品有価証券	-	0
金銭の信託	2,000	3,000
有価証券	1, 7, 14 648,569	1, 7, 14 636,855
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,364,557	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,430,258
外国為替	6 774	6 879
リース債権及びリース投資資産	7 8,617	7 8,523
その他資産	7 11,677	7 11,547
有形固定資産	10, 11 23,567	10, 11 23,258
建物	7,516	7,480
土地	9 14,120	9 13,898
建設仮勘定	169	1
その他の有形固定資産	1,761	1,878
無形固定資産	4,349	3,528
ソフトウェア	4,240	3,438
その他の無形固定資産	108	90
繰延税金資産	7,366	1,608
支払承諾見返	4,005	3,919
貸倒引当金	12,670	12,006
投資損失引当金	33	31
資産の部合計	2,124,234	2,223,554
負債の部		
預金	7 1,762,749	7 1,847,586
譲渡性預金	152,114	137,278
コールマネー及び売渡手形	-	940
借入金	7, 12 67,174	7, 12 83,374
外国為替	27	70
社債	13 12,000	13 12,000
その他負債	9,313	10,157
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	7,355	7,715
役員退職慰労引当金	556	516
睡眠預金払戻損失引当金	363	434
偶発損失引当金	236	285
再評価に係る繰延税金負債	9 2,928	9 2,855
支払承諾	4,005	3,919
負債の部合計	2,018,856	2,107,165

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,795
利益剰余金	65,301	69,443
自己株式	79	81
株主資本合計	88,714	92,854
その他有価証券評価差額金	8,538	15,058
土地再評価差額金	9 2,982	9 2,858
その他の包括利益累計額合計	11,521	17,917
少数株主持分	5,141	5,617
純資産の部合計	105,377	116,389
負債及び純資産の部合計	2,124,234	2,223,554

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	51,126	47,661
資金運用収益	31,799	31,312
貸出金利息	24,265	24,268
有価証券利息配当金	7,465	6,988
コールローン利息及び買入手形利息	42	46
預け金利息	0	0
その他の受入利息	26	8
役務取引等収益	6,911	7,168
その他業務収益	6,446	7,442
その他経常収益	5,968	1,737
貸倒引当金戻入益	3,662	-
償却債権取立益	643	637
その他の経常収益	1,662	1,099
経常費用	39,277	38,840
資金調達費用	2,346	2,013
預金利息	1,052	745
譲渡性預金利息	152	166
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	11
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	389	373
社債利息	143	142
その他の支払利息	597	574
役務取引等費用	2,327	2,705
その他業務費用	5,163	5,283
営業経費	25,651	25,737
その他経常費用	3,788	3,098
貸倒引当金繰入額	-	1,707
その他の経常費用	1 3,788	1 1,391
経常利益	11,848	8,821
特別利益	2	195
固定資産処分益	2	195
特別損失	32	106
固定資産処分損	32	106
税金等調整前当期純利益	11,817	8,910
法人税、住民税及び事業税	390	988
法人税等調整額	5,455	2,189
法人税等合計	5,845	3,177
少数株主損益調整前当期純利益	5,972	5,732
少数株主利益	893	481
当期純利益	5,078	5,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,972	5,732
その他の包括利益	¹ 4,764	¹ 6,517
その他有価証券評価差額金	4,346	6,517
土地再評価差額金	417	-
包括利益	10,736	12,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,842	11,770
少数株主に係る包括利益	894	479

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	61,271	65,301
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
当期純利益	5,078	5,250
土地再評価差額金の取崩	8	123
当期変動額合計	4,030	4,141
当期末残高	65,301	69,443
自己株式		
当期首残高	77	79
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	79	81
株主資本合計		
当期首残高	84,685	88,714
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
当期純利益	5,078	5,250
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	8	123
当期変動額合計	4,028	4,140
当期末残高	88,714	92,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,345	6,519
当期変動額合計	4,345	6,519
当期末残高	8,538	15,058
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	123
当期変動額合計	409	123
当期末残高	2,982	2,858
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,766	11,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,754	6,395
当期変動額合計	4,754	6,395
当期末残高	11,521	17,917
少数株主持分		
当期首残高	4,251	5,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	890	475
当期変動額合計	890	475
当期末残高	5,141	5,617
純資産合計		
当期首残高	95,703	105,377
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
当期純利益	5,078	5,250
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	8	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,645	6,871
当期変動額合計	9,673	11,011
当期末残高	105,377	116,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,817	8,910
減価償却費	2,819	2,514
貸倒引当金の増減()	7,021	664
投資損失引当金の増減額(は減少)	28	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	28	359
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	177	70
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	48
資金運用収益	31,799	31,312
資金調達費用	2,346	2,013
有価証券関係損益()	2,702	665
金銭の信託の運用損益(は運用益)	7	136
為替差損益(は益)	140	85
固定資産処分損益(は益)	30	88
貸出金の純増()減	84,489	67,866
預金の純増減()	50,202	84,353
譲渡性預金の純増減()	27,125	14,836
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	37,337	16,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	22	1,151
コールローン等の純増()減	2,594	50,330
コールマネー等の純増減()	-	940
外国為替(資産)の純増()減	448	45
外国為替(負債)の純増減()	51	41
資金運用による収入	32,092	31,935
資金調達による支出	2,473	2,882
その他	3,949	2,396
小計	32,183	20,323
法人税等の支払額	703	365
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,886	20,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	206,281	327,778
有価証券の売却による収入	163,932	256,117
有価証券の償還による収入	78,203	94,798
金銭の信託の増加による支出	7	863
有形固定資産の取得による支出	806	1,078
有形固定資産の売却による収入	20	401
無形固定資産の取得による支出	1,549	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,512	21,136

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,056	1,232
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062	1,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	439	780
現金及び現金同等物の期首残高	26,387	25,948
現金及び現金同等物の期末残高	25,948	25,167

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,035百万円(前連結会計年度末は4,086百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあります。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によってあります。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	464百万円	461百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,371百万円	746百万円
延滞債権額	31,883百万円	29,686百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,305百万円	6,621百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	40,560百万円	37,054百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	11,324百万円	9,724百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	40百万円
有価証券	135,640 "	131,972 "
リース投資資産	4,771 "	4,005 "
その他資産	397 "	297 "
計	140,850 "	136,314 "

担保資産に対応する債務

預金	2,225 "	1,600 "
借入金	53,915 "	70,900 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

有価証券	54,733百万円	28,755百万円
------	-----------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

保証金	223百万円	221百万円
-----	--------	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

融資未実行残高	350,030百万円	378,256百万円
---------	------------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	349,082百万円	376,681百万円
-----------------	------------	------------

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

	6,292百万円	6,397百万円
--	----------	----------

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

減価償却累計額	30,886百万円	31,215百万円
---------	-----------	-----------

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

圧縮記帳額	749百万円	749百万円
-------	--------	--------

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (百万円) (百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	337百万円	320百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等償却	1,727百万円	1百万円
株式等売却損	1,056百万円	341百万円
貸出金償却	600百万円	581百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,569	10,699
組替調整額	2,585	686
税効果調整前	6,154	10,013
税効果額	1,808	3,495
その他有価証券評価差額金	4,346	6,517
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	417	-
土地再評価差額金	417	-
その他の包括利益合計	4,764	6,517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					

普通株式	194	10		204	(注)
種類株式					
合計	194	10		204	

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 10千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	528	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	204	8	0	211	(注)
種類株式					
合計	204	8	0	211	

(注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 8千株
2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	704	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金預け金勘定	26,143百万円	26,514百万円
当座預け金	115 "	207 "
普通預け金	28 "	34 "
定期預け金	50 "	1,105 "
現金及び現金同等物	25,948 "	25,167 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	12
1年超		40
合計	3	53

貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行って

おり、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であり、また、株価変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリューアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間3～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の市場リスク量は全体で21,263百万円であり、内訳は、有価証券13,274百万円、有価証券以外の預貸金等7,989百万円となっております（金利・株式間の相関は考慮しておりません）。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを補足できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調度を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であり、また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリューアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは7,749百万円、価格変動リスクは9,768百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は13,292百万円となっております。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的に行っていますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを補足できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,143	26,143	
(2) コールローン及び買入手形	34,430	34,430	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	646,441	646,441	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,364,557 11,533		
	1,353,024	1,369,153	16,129
資産計	2,060,040	2,076,169	16,129
(1) 預金	1,762,749	1,763,254	504
(2) 譲渡性預金	152,114	152,149	34
(3) 借入金	67,174	67,527	353
(4) 社債	12,000	11,790	209
負債計	1,994,039	1,994,722	683
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(435)	(435)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(1,414)	(1,414)
デリバティブ取引計	(435)	(1,849)	(1,414)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,514	26,514	
(2) コールローン及び買入手形	85,346	85,346	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	634,407	634,407	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,430,258 11,236		
	1,419,022	1,428,309	9,286
資産計	2,165,291	2,174,578	9,286
(1) 預金	1,847,586	1,847,839	253
(2) 譲渡性預金	137,278	137,324	45
(3) 借入金	83,374	83,519	144
(4) 社債	12,000	11,804	195
負債計	2,080,239	2,080,488	249
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(402)	(402)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,454)	(2,454)
デリバティブ取引計	(402)	(2,857)	(2,454)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)	766	781
組合出資金(*2)	1,361	1,666
合 計	2,127	2,447

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,194					
コールローン及び買入手形	34,430					
有価証券	67,952	134,024	134,990	72,367	207,793	89
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち	67,952	134,024	134,990	72,367	207,793	89
満期があるもの						
うち国債	29,681	61,470	48,570	38,729	108,902	
地方債	12,812	32,021	27,281	16,880	48,589	
社債	22,433	37,821	48,241	13,186	47,280	89
貸出金(*)	316,944	220,926	207,728	140,588	147,562	297,792
合 計	425,522	354,950	342,719	212,955	355,356	297,882

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,015百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超

預け金	4,775					
コールローン及び買入手形	85,346					
有価証券	60,788	152,871	101,286	107,708	175,933	95
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち	60,788	152,871	101,286	107,708	175,933	95
満期があるもの						
うち国債	32,766	51,446	30,905	61,386	85,109	
地方債	13,360	38,333	18,091	31,871	31,617	
社債	10,243	56,984	33,478	14,067	53,186	95
貸出金(*)	328,758	246,378	201,773	138,142	156,903	328,173
合 計	479,669	399,249	303,060	245,851	332,836	328,268

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,128百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,628,945	126,880	6,923			
譲渡性預金	152,061	53				
借入金	53,487	2,148	1,301	100	10,137	
社債					12,000	
合 計	1,834,494	129,081	8,224	100	22,137	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,711,162	123,916	12,507			
譲渡性預金	136,830	448				
借入金	69,559	2,580	1,047	10,100	87	
社債					12,000	
合 計	1,917,551	126,945	13,554	10,100	12,087	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	879	888	8
	小 計	879	888	8
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		879	888	8

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	349	359	9
	小 計	349	359	9
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		349	359	9

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	15,286	12,343	2,942
	債 券	556,439	544,429	12,009
	国 債	268,861	262,903	5,957
	地 方 債	131,085	127,365	3,719
	社 債	156,492	154,160	2,332
	そ の 他	16,336	16,133	202
	小 計	588,061	572,907	15,154
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	12,542	14,195	1,653
	債 券	37,554	37,635	81
	国 債	18,493	18,494	0
	地 方 債	6,499	6,505	5
	社 債	12,560	12,635	74
	そ の 他	8,283	8,490	207
	小 計	58,379	60,321	1,941
合 計		646,441	633,229	13,212

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	25,583	18,107	7,476
	債 券	535,895	519,420	16,474
	国 債	253,585	245,728	7,856
	地 方 債	130,273	125,482	4,790
	社 債	152,036	148,209	3,826
	そ の 他	24,970	24,399	571
	小 計	586,449	561,927	24,521
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	8,885	9,994	1,109
	債 券	27,050	27,137	86
	国 債	8,029	8,053	23
	地 方 債	3,002	3,002	0
	社 債	16,019	16,082	63
	そ の 他	12,021	12,121	100
	小 計	47,958	49,254	1,296
合 計		634,407	611,181	23,225

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	2,922	248	1,041
債 券	151,678	256	278
国 債	144,051	227	277
地 方 債			
社 債	7,626	28	0
そ の 他	10,620	125	23
合 計	165,221	630	1,344

当連結会計年度（自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	2,625	289	275
債 券	237,283	1,337	380
国 債	208,417	1,013	114
地 方 債	6,522	0	2
社 債	22,343	323	264
そ の 他	14,913	203	102
合 計	254,823	1,830	758

6．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,727百万円（うち、株式1,727百万円）であります。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,212
その他有価証券	13,212
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,668
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,544
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,538

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,225
その他有価証券	23,225
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,062
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,058

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	11,737	11,507	315	315
	合計			315	315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	10,331	2,617	203	203
	合計			203	203

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	1,937 82		120 0	120 0
	合計			119	119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	5,442 84		199 0	199 0
	合計			199	199

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	71,382	68,759	1,414
	合計				1,414

(注) 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預 金 貸出金	67,857	63,868	2,454
	合 計				2,454

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	22,798	23,193
年金資産 (B)	10,596	11,423
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,202	11,770
未認識数理計算上の差異 (D)	5,284	4,304
未認識過去勤務債務 (E)	118	59
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	7,035	7,525
前払年金費用 (G)	319	190
退職給付引当金 (F) - (G)	7,355	7,715

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	725	830
利息費用	406	272
期待運用収益	273	252
過去勤務債務の費用処理額	106	59
数理計算上の差異の費用処理額	518	574
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10	25
退職給付費用	1,280	1,390

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.2%	1.2%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,796 百万円	4,434 百万円
退職給付引当金	2,645	2,760
減価償却費	1,220	1,114
有価証券	1,770	1,384
退職給付信託設定額	188	
税務上の繰越欠損金	4,805	2,272
その他	1,468	1,373
繰延税金資産小計	15,894	13,340
評価性引当額	3,713	3,490
繰延税金資産合計	12,180	9,849
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,668	8,163
その他	146	77
繰延税金負債合計	4,814	8,240
繰延税金資産の純額	7,366 百万円	1,608 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.43 %	37.75 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.37	1.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.41	
復興特別法人税分の税率差異		0.41
住民税均等割等	0.29	0.39
土地再評価差額金の取崩額		0.52
評価性引当額の減少	0.07	2.61
その他	0.34	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.46 %	35.66 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	111 百万円	113 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1 百万円	1 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	113 百万円	115 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,966	5,306	50,272	853	51,126	-	51,126
セグメント間の内部経常収益	91	376	467	335	802	802	-
計	45,057	5,682	50,740	1,188	51,928	802	51,126
セグメント利益	10,651	474	11,125	725	11,851	2	11,848
セグメント資産	2,114,882	12,905	2,127,787	6,069	2,133,856	9,622	2,124,234
その他の項目							
減価償却費	2,760	44	2,805	14	2,819	-	2,819
資金運用収益	31,759	7	31,767	92	31,860	60	31,799
資金調達費用	2,339	92	2,432	16	2,448	101	2,346
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,344	234	2,578	10	2,589	-	2,589

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおりません。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 9,622百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 60百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 101百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,049	4,971	47,021	640	47,661	-	47,661
セグメント間の内部経常収益	81	349	430	383	814	814	-
計	42,131	5,320	47,451	1,023	48,475	814	47,661
セグメント利益	8,008	225	8,233	590	8,824	2	8,821
セグメント資産	2,213,541	13,181	2,226,722	6,377	2,233,100	9,545	2,223,554
その他の項目							
減価償却費	2,449	52	2,502	12	2,514	-	2,514
資金運用収益	31,281	6	31,287	75	31,362	50	31,312
資金調達費用	2,002	82	2,085	13	2,098	84	2,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,529	132	1,661	8	1,670	-	1,670

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 9,545百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 50百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 84百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,265	8,095	6,911	4,989	6,864	51,126

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、貸倒引当金戻入益3,662百万円及び償却債権取立益643百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,268	8,819	7,168	4,798	2,607	47,661

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益637百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大森製材株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町	10	不動産賃貸業		与信取引	融資	132	貸出金	

- (注) 1 当行取締役 大森一仁の近親者が大森製材株式会社の議決権の過半数を所有しております。
 なお、取締役 大森一仁は平成23年6月28日付にて退任しておりますので期末残高は記載しておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般取引先と同様であります。
 3 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	569.10	628.94
1株当たり当期純利益金額	円	28.83	29.81

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	105,377	116,389
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,141	5,617
うち少数株主持分	百万円	5,141	5,617
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	100,236	110,771
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,129	176,122

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,078	5,250
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,078	5,250
普通株式の期中平均株式数	千株	176,134	176,125

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由 資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため
 (2) 取得対象の株式の種類 当行普通株式
 (3) 取得し得る株式の総数 5,300,000 株(上限)
 (4) 株式の取得価額の総額 1,700,000,000 円(上限)
 (5) 取得期間 平成25年5月13日 ~ 平成25年10月31日

なお、上記取締役会決議に基づき、平成25年5月31日までに取得した自己株式の累計は、株式の総数1,832,000株、取得価額の総額584,322,000円であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年11月26日	12,000	12,000	(注1)	なし	平成32年11月26日
合計			12,000	12,000			

- (注) 1 (1)平成22年11月27日から平成27年11月26日まで 年1.19%
 (2)平成27年11月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 2.06%
 2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	67,174	83,374	0.464	
再割引手形				
借入金	67,174	83,374	0.464	平成25年4月～ 平成33年11月
1年以内に返済予定の リース債務				
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	69,559	1,592	988	727	320
リース債務(百 万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,661	24,065	36,022	47,661
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,647	4,212	7,837	8,910
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	341	2,151	5,084	5,250
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.94	12.21	28.87	29.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	1.94	10.27	16.65	0.94

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	26,092	26,408
現金	19,948	21,739
預け金	7 6,143	7 4,669
コールローン	34,430	85,346
買入金銭債権	879	349
商品有価証券	-	0
商品地方債	-	0
金銭の信託	2,000	3,000
有価証券	1, 7, 14 647,655	1, 7, 14 635,946
国債	286,341	260,606
地方債	137,585	133,275
社債	169,053	168,055
株式	28,696	35,351
その他の証券	25,978	38,656
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,368,453	2, 3, 4, 5, 8 1,433,794
割引手形	6 11,324	6 9,723
手形貸付	58,108	60,012
証書貸付	1,175,913	1,227,578
当座貸越	123,107	136,479
外国為替	774	879
外国他店預け	740	848
買入外国為替	6 0	6 1
取立外国為替	32	29
その他資産	7,420	7,079
前払費用	32	29
未収収益	3,221	3,129
先物取引差入証拠金	-	0
金融派生商品	9	9
その他の資産	7 4,156	7 3,910
有形固定資産	10, 11 23,404	10, 11 22,969
建物	7,480	7,449
土地	9 14,120	9 13,898
リース資産	492	496
建設仮勘定	169	1
その他の有形固定資産	1,141	1,123
無形固定資産	4,275	3,482
ソフトウェア	4,210	3,417
その他の無形固定資産	65	64
繰延税金資産	6,953	1,248
支払承諾見返	4,005	3,919
貸倒引当金	11,759	11,147
投資損失引当金	33	31
資産の部合計	2,114,552	2,213,244

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,767,516	7 1,853,075
当座預金	38,541	40,529
普通預金	1,104,310	1,172,231
貯蓄預金	20,035	18,993
通知預金	639	974
定期預金	584,407	598,247
定期積金	2,244	2,046
その他の預金	17,339	20,051
譲渡性預金	152,114	137,278
コールマネー	-	940
借入金	7 62,004	7 78,027
借入金	12 62,004	12 78,027
外国為替	27	70
売渡外国為替	21	64
未払外国為替	6	5
社債	13 12,000	13 12,000
その他負債	5,777	5,971
未決済為替借	34	50
未払法人税等	81	668
未払費用	2,418	1,609
前受収益	870	793
給付補てん備金	2	2
金融派生商品	444	412
リース債務	531	535
資産除去債務	113	115
その他の負債	1,280	1,783
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	7,286	7,644
役員退職慰労引当金	542	504
睡眠預金払戻損失引当金	363	434
偶発損失引当金	236	285
再評価に係る繰延税金負債	9 2,928	9 2,855
支払承諾	4,005	3,919
負債の部合計	2,014,835	2,103,038
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,794
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	23	22
利益剰余金	64,783	68,878
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	58,309	62,404
別途積立金	52,701	56,501
繰越利益剰余金	5,608	5,903
自己株式	79	81
株主資本合計	88,195	92,289
その他有価証券評価差額金	8,538	15,058
土地再評価差額金	9 2,982	9 2,858
評価・換算差額等合計	11,521	17,917
純資産の部合計	99,716	110,206
負債及び純資産の部合計	2,114,552	2,213,244

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	44,806	41,791
資金運用収益	31,759	31,281
貸出金利息	24,231	24,243
有価証券利息配当金	7,459	6,982
コールローン利息	42	46
預け金利息	0	0
その他の受入利息	26	8
役務取引等収益	6,929	7,187
受入為替手数料	2,148	2,120
その他の役務収益	4,781	5,066
その他業務収益	428	1,534
外国為替売買益	68	53
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	360	1,481
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,688	1,788
貸倒引当金戻入益	3,342	-
償却債権取立益	643	637
株式等売却益	270	349
金銭の信託運用益	-	136
その他の経常収益	1,432	665
経常費用	34,171	33,836
資金調達費用	2,335	1,998
預金利息	1,054	746
譲渡性預金利息	152	166
コールマネー利息	10	11
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	339	325
社債利息	143	142
金利スワップ支払利息	597	574
その他の支払利息	37	31
役務取引等費用	2,653	3,081
支払為替手数料	404	401
その他の役務費用	2,248	2,680
その他業務費用	610	861
商品有価証券売買損	-	5
国債等債券売却損	287	417
国債等債券償還損	143	384
国債等債券償却	116	20
金融派生商品費用	61	33
営業経費	24,791	24,834
その他経常費用	3,780	3,060
貸倒引当金繰入額	-	1,674
貸出金償却	599	581
株式等売却損	1,056	341
株式等償却	1,727	1
金銭の信託運用損	7	-
その他の経常費用	389	462
経常利益	10,635	7,955

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	2	195
固定資産処分益	2	195
特別損失	32	106
固定資産処分損	32	106
税引前当期純利益	10,605	8,044
法人税、住民税及び事業税	31	704
法人税等調整額	5,537	2,135
法人税等合計	5,568	2,840
当期純利益	5,036	5,204

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	23	22
資本剰余金合計		
当期首残高	8,794	8,794
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	47,101	52,701
当期変動額		
別途積立金の積立	5,600	3,800
当期変動額合計	5,600	3,800
当期末残高	52,701	56,501
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,219	5,608
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
別途積立金の積立	5,600	3,800
当期純利益	5,036	5,204
土地再評価差額金の取崩	8	123
当期変動額合計	1,611	295
当期末残高	5,608	5,903

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	60,794	64,783
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	5,036	5,204
土地再評価差額金の取崩	8	123
当期変動額合計	3,988	4,095
当期末残高	64,783	68,878
自己株式		
当期首残高	77	79
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	79	81
株主資本合計		
当期首残高	84,208	88,195
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
当期純利益	5,036	5,204
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	8	123
当期変動額合計	3,987	4,093
当期末残高	88,195	92,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,345	6,519
当期変動額合計	4,345	6,519
当期末残高	8,538	15,058
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	409	123
当期変動額合計	409	123
当期末残高	2,982	2,858
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,766	11,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,754	6,395
当期変動額合計	4,754	6,395
当期末残高	11,521	17,917

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	90,975	99,716
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	1,232
当期純利益	5,036	5,204
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	8	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,754	6,395
当期変動額合計	8,741	10,489
当期末残高	99,716	110,206

注記事項

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,035百万円(前事業年度末は4,086百万円)であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損

益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	105百万円	105百万円
出資金	462百万円	459百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	1,139百万円	630百万円
延滞債権額	31,508百万円	29,177百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,305百万円	6,584百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	39,953百万円	36,391百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)

11,324百万円 9,724百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	40百万円
有価証券	135,640 "	131,972 "
計	135,680 "	132,012 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,225 "	1,600 "
借入金	51,600 "	67,700 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	54,733百万円	28,755百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	222百万円	220百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	345,044百万円	373,374百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	344,096百万円	371,799百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	6,292百万円	6,397百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	30,537百万円	30,849百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	749百万円 (百万円)	749百万円 (百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	337百万円	320百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	194	10		204	注.
種類株式					
合計	194	10		204	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10千株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	204	8	0	211	(注)
種類株式					
合計	204	8	0	211	

(注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	3	12
1年超		40
合計	3	53

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	105	105
関連会社株式		
合計	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,522 百万円	4,172 百万円
退職給付引当金	2,618	2,732
減価償却費	1,220	1,114
有価証券	1,764	1,383
退職給付信託設定額	188	
税務上の繰越欠損金	4,792	2,264
その他	1,343	1,307
繰延税金資産小計	15,449	12,975
評価性引当額	3,708	3,489
繰延税金資産合計	11,741	9,486
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,664	8,161
その他	124	77
繰延税金負債合計	4,788	8,238
繰延税金資産の純額	6,953 百万円	1,248 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43 %	37.75 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	0.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.52	1.87
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.11	
復興特別法人税分の税率差異		0.70
住民税均等割等	0.32	0.42
土地再評価差額金の取崩額		0.58
評価性引当額の増減()	2.34	2.90
その他	0.34	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.50 %	35.30 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	111 百万円	113 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1 百万円	1 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	113 百万円	115 百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	566.15	625.73
1株当たり当期純利益金額	円	28.59	29.54

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	99,716	110,206
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	99,716	110,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,129	176,122

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,036	5,204
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,036	5,204
普通株式の期中平均株式数	千株	176,134	176,125

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得を行う理由 | 資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため |
| (2) 取得対象の株式の種類 | 当行普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 5,300,000株(上限) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,700,000,000円(上限) |
| (5) 取得期間 | 平成25年5月13日～平成25年10月31日 |

なお、上記取締役会決議に基づき、平成25年5月31日までに取得した自己株式の累計は、株式の総数1,832,000株、取得価額の総額584,322,000円であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,937	642	385	32,193	24,744	635	7,449
	(5,911)		(196)	(5,714)			
土地	14,120	60	282	13,898			13,898
リース資産	1,043	197	240	1,000	503	193	496
建設仮勘定	169	476	644	1			1
その他の 有形固定資産	6,672	320	267	6,725	5,601	329	1,123
有形固定資産計	(5,911)		(196)	(5,714)			
	53,942	1,697	1,821	53,818	30,849	1,158	22,969
無形固定資産							
ソフトウェア	13,485	457	2	13,939	10,521	1,249	3,417
その他の 無形固定資産	180			180	116	0	64
無形固定資産計	13,665	457	2	14,120	10,638	1,250	3,482

(注) 1 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,190	3,098		4,190	3,098
個別貸倒引当金	7,568	8,049	2,286	5,282	8,049
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	33	31		33	31
役員賞与引当金	30	30	30		30
役員退職慰労引当金	542	102	140		504
睡眠預金払戻損失引当金	363	434	110	253	434
偶発損失引当金	236	285	74	161	285
計	12,966	12,031	2,642	9,921	12,433

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	81	668	81		668
未払法人税等	33	476	33		476
未払事業税	48	191	48		191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金3,428百万円、他の銀行への預け金1,241百万円であります。

その他の証券 外国証券30,845百万円その他であります。

前払費用 保険料13百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息1,608百万円、有価証券利息1,224百万円その他であります。

その他の資産 仮払金2,696百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金16,217百万円、外貨預金3,658百万円、納税準備預金169百万円その他であります。

未払費用 預金利息687百万円、手当239百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息627百万円その他であります。

その他の負債 仮受金1,222百万円、代理店借176百万円、預金利子諸税等預り金139百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
買取り・売渡し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載。
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更が承認され、当行の公告方法は次のとおりとなりました。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。

(当行ホームページアドレス <http://www.miyagin.co.jp/>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第127期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第127期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月3日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第128期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月13日 関東財務局長に提出

第128期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月28日 関東財務局長に提出

第128期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年6月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 宮 崎 銀 行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 宮崎銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。